

令和2年度

嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算  
(第3号)



## 議案第16号

### 令和2年度嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度嘉島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ306,243千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年3月5日提出

嘉島町長 荒木泰臣

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		25,447	3,900	29,347
	1 一般会計繰入金	25,447	3,900	29,347
5 町債		181,400	△900	180,500
	1 町債	181,400	△900	180,500
歳入合計		303,243	3,000	306,243

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		297,150	4,550	301,700
	1 総務費	9,648	△880	8,768
	2 事業費	287,502	5,430	292,932
3 予備費		4,690	△1,550	3,140
	1 予備費	4,690	△1,550	3,140
歳出合計		303,243	3,000	306,243

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	簡易水道施設整備事業	276,013

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計 適用債	5,000	証書借入	年10%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び機 構資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率	40年以内 (うち据置期間5 年以内) 半年賦元利均等 償還又は半年賦元 金均等償還等 ただし、町財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は低金利債に借換 えをすることがで きる。	4,100	証書借入	年10%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び機 構資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率	40年以内 (うち据置期間5 年以内) 半年賦元利均等 償還又は半年賦元 金均等償還等 ただし、町財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は低金利債に借換 えをすることがで きる。

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	25,447	3,900	29,347	1 一般会計繰入金	3,900	一般会計繰入金
計	25,447	3,900	29,347			

(款) 5 町債

(項) 1 町債

1 町債	181,400	△900	180,500	1 簡易水道事業債	△900	公営企業会計適用債
計	181,400	△900	180,500			

### 2. 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	9,648	△880	8,768		△900	161	△141	12 委託料	△880	システム導入委託料
計	9,648	△880	8,768		△900	161	△141			

(款) 1 事業費

(項) 2 事業費

1 施設整備費	287,502	5,430	292,932				5,430	4 共済費	△350	共済組合負担金
								12 委託料	△220	測量設計委託料
								14 工事請負費	6,000	工事請負費
計	287,502	5,430	292,932				5,430			

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	4,690	△1,550	3,140				△1,550			
計	4,690	△1,550	3,140				△1,550			